

JCBA

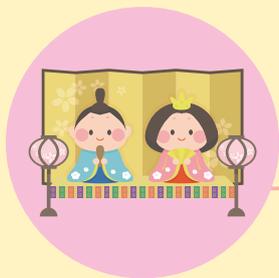
No.160 Mar. 2020

Japan Customs Brokers Association



CONTENTS

- 2 いいときかくコーナー（女性通関士会議の開催について）
- 22 東京通関業会第73回定時総会「表彰状贈呈式並びに通関業務永年勤続者表彰式」を開催
- 24 日EU・EPA発効1周年記念セミナーの開催について
- 26 密輸撲滅キャンペーン
- 29 通関業会だより
- 31 通関士試験・通信添削研修のご案内
- 32 各通関業会業務報告



いいときかく



通関業界で働く人のためのネットワーク

topics

- ①第10回全国女性通関士会議の開催
- ②第3期女性通関士支援ワーキンググループ最終報告
- ③第7回女性通関士支援セミナーの開催
- ④通関業・通関士の認知度向上に向けた取組み
- ⑤日々是好日

令和2年2月7日(金)

第10回全国女性通関士会議の開催

(一社)日本通関業連合会は、令和2年2月7日(金)にメルパルク東京において第10回全国女性通関士会議を開催しました。

会議には日本通関業連合会の岡藤会長、渡辺 理事をはじめ全国から女性通関士45名が参加しました。

会議は分科会において、あらかじめ決められたテーマごとにグループに分かれて意見交換を行い、その討議結果を議題ごとに代表者が全体会議で発表する形式で行われ、第3期女性通関士支援最終報告も行われました。



分科会スタート!!



会議開催宣言は、清水常務理事



分科会の様子を見守る
渡辺理事と石井さん

テーマは

- ①通関士の未来～業務の多様化の可能性
- ②女性活躍による通関業界の活性化
- ③通関士・通関業の認知度向上



分科会の進行担当は第3期WGメンバー6名

(敬称略)

清水 (中谷運輸)
片岡 由枝 (神原ロジスティクス(株))
橋本紗代子 ((株)共同フレイターズ)
土屋 ゆり (三井倉庫(株))
花室 紀子 ((株)大森廻漕店)
松倉 (八戸通運(株))



全体会議!!

岡藤会長の挨拶



まずは、本日の会議に全国から多くの女性通関士の皆さんにご参加いただきありがとうございます。心から感謝申し上げます。

皆さんご承知のとおり、本会議は鈴木前会長のイニシアチブにより2011年に第1回の会議を開催しまして、今回で10回目を迎えました。

私は、昨年連合会の会長に任命された際、通関業会における女性のロールモデルとして活躍してもらいたいとの思いから、連合会初の女性理事として、本日まで出席の渡辺啓子様をお迎えました。渡辺理事には、明日の女性通関士支援セミナーにおいて、ご講演をいただけることになっています。渡辺さんのこれまでのご経験、働く女性が家庭や子育てに、どう向き合ってきたのか、貴重なお話が聴けるものと思います。乞うご期待です。

さて、昨年末に世界経済フォーラムが発表した

ジェンダーギャップ指数で、日本は153か国中、過去最低の121位になったという報道がありました。我が国では、国を挙げて女性活躍推進、働き方改革を進めてきているにもかかわらず順位を下げるといった状況について、状況の悪化ではなく、変化していないということだと言う有識者もいます。諸外国が男女平等を大きく推進する中で、日本は何もしてこなかったからだというわけです。

企業風土、業会風土を変えるというのは、非常に難しい課題であります。

ところで、全国女性通関士会議も10年、10回目という節目を迎えました。また、6年前に発足した女性通関士支援ワーキンググループは、1期2年の活動が3クールを終了すると聞いています。この間、皆さん方の意見により、平成29年度には通関士の在宅勤務が可能となる通達改正が行われました。また、多くの女性通関士が大学や関係団体に出向いていただき、通関業・通関士の役割についてご説明していただくなど、認知度向上の面でも大きな功績があったものと評価しているところです。連合会としては、今後女性通関士支援事業をどう進めるべきか、次の事業年度で検討してみたいと考えているところです。皆さんのこれまでのご協力に感謝申し上げるとともに、引き続き、ご支援の程よろしく願います。

本日は、全体会議の後の懇親会に、財務省関税局業務課の皆さんにもご参加をいただき、懇談いただけることになっています。本日の会議が、皆さんに





とって有意義、かつ今後の糧になることを祈念致しまして、私からの挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

続いて

◆各テーマの討議結果発表

①通関士の未来～業務の多様化の可能性

1. 未来の通関士のあり方について

(1) 現実を踏まえた通関士の未来

- ・現実的なところではRPA導入による手入力作業、単純作業の軽減から業務効率化を期待。
- ・通関士が営業を兼務し、新事業として通関コンサル業務をサービス化する。今までお客様には営業の一環で通関アドバイスを行ってきたがサービス化（有料化）することで、実務に変わる新事業を確立させる。
- ・各国のEPA締結などにより荷主の相談件数が増加への対応、また節税対策などのようなコンサルティングをおこなえるようになる。

(2) どうあるべきか（解決の妨げ含む）

- ・RPA活用には資料のPDF化が望ましい。特に未だにFAX対応のお客様からデータ化をお願いするところから始まる。
- ・コンサルティング料を荷主よりいただく。¥5,000/30分～1Hなど料金体系を作る。
- ・通関士のライセンス制への促進。
- ・JCBAクラウドの活用で、場所を選ばず仕事が

できる体制を。

- ・コンサルティング料を荷主よりいただく。
(→そのような料金体系はまだない)
- ・通関士という肩書をもって商社などに属する。
(→現在の法律（ライセンス制ではない))
- ・法律改正に追いつくべく、より知識を増やす。
(→現在の業務量ではなかなかコンサルタントまで追いつかない)

2. 通関業務のロボティクス技術やAIに代替される可能性、その影響

(1) 可能性について

- ・AIによるHSコードの確定。WORLD TRIFFまで見つけ出せるような機能の実現（コンサル業務にも役立つ）。
- ・EPA情報、自己申告制度に係る原産品申告書の作成の自動化。
- ・実は現在のNACCSが将来のAIに発展できるではないか。
- ・事項登録のような事務的な部分をAIが行えば通関士はコンサルティングなど本来のあるべき部分に力を注ぐことができるであろう。

(2) その影響

- ・労働時間短縮、労働の効率化。
- ・人員を実務以外のところで活用できる。申告はAI利用、人は荷主との対面を増やし、コンサル事業へ専念。
- ・コスト面の懸念。⇒AI利用でコストを下げることを見据える。中長期計画へ盛り込む。
- ・EPA関連は情報や法律のアップデートがこまめに必要。CHATで疑問点をAIに尋ね、フローチャート方式で回答を出すシステムだけでも助かる。
- ・労働時間短縮、働き方改革になる。
- ・荷主でも簡単に自社通関できてしまう可能性がある。→AIの技術が漏洩しないよう、個々に防御が必要。
- ・費用がかかりすぎる。

3. 通関士の士業としての独立の可能性、それに向けた環境整備として何が必要か。メリット、デメリット。

(1) 可能性

- ・通関業者としての独立というよりは、ライセンス化による「通関士」のフィールドの拡大が通関士の大きな飛躍の可能性を持っている。
- 例えば、前述の「通関コンサルタント業」、「貿易アドバイザー業」、「通関セミナー講師」での社会的貢献で、認知度向上も同時に行える。
- ・JCBAクラウドを用いた場所を選ばない働き方、電子マネー決済を利用したキャッシュレス方法で立替金も生まないミニマムスタイルでの通関ビジネス。派生して、早割、ポイント制度など利用者にお得なサービス開発も期待できる。
- ・コンサルタントとして、独立できればいいのでは。
- ・ドレー業者、倉庫業者とつながりをもち、連携をとれるなら可能かもしれない。

(2) メリット

- ・通関業者に所属しなくても「通関士」として働ける。通関士を目指す人が増える。
- ・士業として独立することにより、他業種とのコラボの可能性も拡大し、結果的に業界の認知度向上につながる。
- ・アドバイザーとしての対価を得られる。業界全体の報酬にも貢献する可能性がある。
- ・キャッシュレス決済の導入による利便性が得られる。独自にスマート社会への試行・挑戦ができる。
- ・他業種と違って、未開拓部分が多い為、スタートアップ支援として注目される可能性がある。
- ・企業に属さない所以報酬面がよい。

(3) デメリット

- ・法令改正へのキャッチアップを個人単位で行わなければならない。
- ・検査などの立ち会いなど、委託が必要な事項が出るのでコストが懸念。

- ・関税の立替ができない。
- ・考えが顧客寄りになりがちになるので、法令遵守の面で不安。
- ・税金の立替ができない。

②女性活躍による通関業界の活性化

意見集約（発表内容）

- ・女性の登用・活用は、管理職になるだけではない。通関士として、【プロフェッショナル】になるのも活躍の形ではないだろうか。
- ・就業時間外に自分を高める場を求めている。
- ・年に1回の全国会議は、これからも続けて頂きたい。さらにこれに加え、地方開催やオープン参加などで地元との交流。
- ・全会員に平等に情報が提供され、共有されるよう支援して頂きたい。
- ・女性の登用の指標として通関業界各社の管理職の数を調査公表してはどうか？
- ・これからも女性通関士支援は続けてほしいと思う。
- ・女性として出産や介護は重要なポイントだと思うので、事業として託児所や介護施設を連合会や業会で設立や支援してはどうかと思う。
- ・各業会内での横のつながりや、全国的な情報交換の場が今はないと思うので通関業会や連合会でメーリングリストや情報交換の場を持つ支援をしてほしい。

③通関士・通関業の認知度向上

意見集約（発表内容）

通関士の魅力は、物流の最初から最後まで関わること、通関業界以外の業界との繋がりもあるので他業種の方と知り合えること、分類するうえで知識が増えるなど魅力は沢山あるが、一部では通関士不足の問題もある。小学校や学生など通関士の職業を宣伝することが大切であり、周りの業界と協力しながら「通関士」としての仕事の重要性を伝えていくことが認知度向上として必要だと思う。

例としての活動

- イベント（就活や、子供向けお仕事体験）
- 税関と共同した活動
- メディア（SNSやYouTube）の活用
- ラインスタンプの作成

「第3期女性通関士支援ワーキンググループ」最終報告

全体会議の終わりに第3期ワーキンググループ最終報告を行いました。

発表はワーキンググループメンバーの代表者が担当しました。

今期のワーキンググループのミッションは活動終了後に最終報告書はいいことかきくコーナー最後のページに掲載します。

- ・「第3期女性通関士支援ワーキンググループ」最終報告書
- ・女性通関士サポーターご登録者一覧



19:00 今年も第10回の全国女性通関士会議が無事に終了し懇談会がにぎやかに始まりました。

岡藤会長挨拶

本日は、皆さんから分科会における討議結果やワーキンググループにおける活動の最終報告をお聞きしましたが、非常に活発に、かつ多岐にわたり活動を行っていることが分かり、感銘を受けた。心から敬意を表したい。

- ・先ほど、会議の冒頭にも申し上げたが、この会議は、我が国が少子高齢化社会を迎え、女性の活躍無くして企業の発展、業会の発展なし、との鈴木前会長の強い思いから、会議がスタートしたが、今回で10回目を迎えることができた。
- ・連合会としては、皆さんからのご意見を参考としつつ、今後の事業の進め方について検討して参りたいと考えているので、引き続きご協力をお願いしたい。
- ・本日は、全国から同じ業界で働く仲間が集まりましたので、会議とは違った雰囲気です懇親を深めていただければと思う。また、財務省関税局からも多数の皆さんに参加していただいておりますので、普段聞けない話なども聞けるかもしれない。積極的に懇談していただきたい。



岡藤会長



鈴木相談役



会議、懇談会進行は
今野専務理事



関税分類調査官 近田春実様
からのご挨拶



関税局の皆さん



最後はゆかりのある地区ごとに集合して記念撮影



東京地区



横浜地区



名古屋地区



大阪地区



神戸地区



門司地区



函館地区

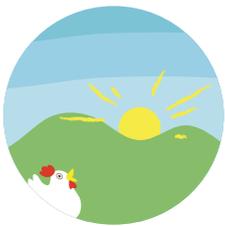


長崎地区



渡辺理事を囲んで

今年も懇談会には、前会長である鈴木相談役をはじめ関税局の職員の皆様にご出席いただきました。ありがとうございました。



翌日は 10:00 「第7回女性通関士支援セミナー」の開催!!

今年度連合会に初の女性理事が誕生しました。このニュースはワーキンググループ内でも高い関心を集め、是非一度、渡辺理事のお話を直接お聞きしたいという希望が多く寄せられました。そこで今回女性通関士支援セミナー講師としてお招きし、これまでのご経歴やご経験をお話いただきました。



～ボーダーを越えて～ 輝ける自分をめざして
第7回女性通関士支援セミナー講演 渡辺啓子



第7回
全国女性通関士セミナー

【第一部講演 テーマ：～ボーダーを越えて～ 輝ける自分をめざして】

渡辺 啓子 連合会理事

渡辺理事からは4つのメッセージ

1. 社会人として“なりたい自分”をイメージする
2. 自分の人生は自分のモノサシ（価値観）で測る
3. 自分の思いと周囲からの評価を冷静に見極めるバランス感覚を持つ
4. 出来ない理由を探さない

とともに「通関業及び通関士は、企業の要であるサプライチェーンを支え、経済の発展に寄与しているという自負を持って頂きたい」と女性通関士にエールが送られました。

そして休憩を挟んで第2部は今年も

【第二部：関税局・税関OBによる女性通関士サポーターの方とのグループ討議】の開催

今回はディベート形式でスタート！



テーマ

あなたはどっち派？：通関だけを行う通関士と通関以外の業務（海貨等）も行う通関士のどちらが会社に貢献できるか、2チームに分かれて議論、そのまま自由意見交換へと進みました。

ディベートらしく進んだグループ、進まなかったグループと様々でしたが和気あいあいにと和やかな時間を過ごしました。

ご協力いただいた関税局・税関OBの皆様は12名の方々です。

(敬称略)

吾住 亨 (元沖縄地区税関長)

石川三千夫 (元税関研修所副所長)

上川 純史 (元関税中央分析所所長)

菊川 正博 (元神戸税関長)

郡山 清武 (元門司税関長)

長谷川幹人 (元横浜税関監視部長)

中村 三一 (元横浜税関総務部長)

福田 浩昌 (元門司税関税関長)

南埜 耕司 (元横浜税関総務部長)

安井 猛 (元沖縄地区税関長)

山内大二郎 (元沖縄地区税関長)

若林 仁 (元沖縄地区税関長)



安井様



福田様



菊川様



郡山様



吾住様



山内様



上川様



長谷川様



石川様



中村様



若林様



南埜様

サポーターの方々との交流

女性通関士の皆さんはサポーターの皆様から**勇気**と**知恵**をいただいています。

参加者からの声

女性通関士支援WG発足後、サポーター制度にご賛同、ご協力いただきとても心強く感じております。皆様のご経験の共有や、日々の業務に関して税関サイドからのオープンなご意見をいただけることが本当に貴重であり、また何より皆様と繋がれたことが掛替えのないものと感じています。今後も税関と通関士ともにスムーズ且つ快く仕事のできるよう、皆様のアドバイスを参考に努めていきます。これからも見守っていただけますと嬉しいです。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

皆様が女性通関士支援セミナーに参加された際は、役立つ助言をいただき税関の目線での考え方の

一端を知ることができました。ただ、東京での開催が主なので地方のサポーターとお会いする機会がなかったのが残念でした。

普段聞けないお話もたくさん伺いすることができました。

東京でしかお会いしたことはないのですが、今後はぜひ地元のサポーターの方とも交流できたら自分の視野ももっと広がるのではないかと思います。

お話を伺う上で、サポーターの皆さんは通関業界をつなぐ架け橋のような大切な存在であることがひしひしと伝わってきました。是非これからも女性通関士をサポートしていただけたら、幸いです。

私たちの至らない所を優しく丁寧に対応して頂き有難うございました。

皆様の豊富な知識を惜しみなく教えて頂き本当に只々感謝の言葉につきます。

今後ともお力添えを頂きたく宜しくお願い致します。

◆◆通関業・通関士の認知度向上に向けた取組み◆◆

2月18日 ワーキンググループメンバーに協力いただき日本繊維輸入組合日本繊維輸出組合主催の「第28回貿易実務研修会」に講師として登壇しました。主に2019年度入社した社員及び貿易・物流部門への異動社員が対象の研修会でした。

申告手続きについて：

橋本紗代子さん（共同フレイターズ）

通関時の商品分類について：

片岡 照美さん（急阪神エクスプレス）

関税評価制度について：

宮口亜希子さん（誠貿易運輸(株)）

GSP・EPAの原産地認定基準について：

清水常務理事

関税の減免・戻し税制度について：

片岡 由枝さん（神原ロジスティクス）



橋本さん



片岡照美さん



宮口さん



片岡由枝さん



清水常務

日々是好日

女性通関士支援ワーキングは、第1期から3期の活動を通して大きな手ごたえを感じる活動となりました。活動の成果は

1. 通関士による在宅勤務の実現に貢献した
2. 認知度向上活動に貢献した
3. 女性通関士自身の意識が向上し始めた
4. 昇進昇格を果たす女性通関士が増えてきた

などが挙げられます。

これもひとえに、多くの方のご協力とご支援のおかげでございます。

会員企業の皆様、女性通関士のみなさんを送りだしていただきありがとうございます。

令和2年度がどのような形で女性通関士支援が進むか検討している最中です。

引き続きのご支援とご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



ありがとうございます
ございます

第3期ワーキンググループメンバーから活動を終了しての感想



*普段社内だけで仕事をしていれば気付かなかったことや、状況に目を向け視野が広がった

*活動もあっという間に終わり、今は少しさみしい思いしております。

はじめての活動でしたが、メンバーの皆さんからたくさん刺激をいただき、貴重な時間を過ごすことができた。

*繋がりが無くなるのは非常に残念。まだまだ、やれることがあったのでは？と考えたりしている。

*女性が働きやすい=全ての人が働きやすい、という信念から参加したWG活動でしたが、もっと表立って前に出て行く覚悟のようなものも必要だと感じた。

*かけがえのない機会を頂きました関係各位に心より感謝申し上げます。

日々是好日

JCBAクラウド説明会開催!!!!

1月29日 大阪通関業会 地区通関協議会
にお邪魔してきました。

在宅勤務には、届け出、モバイルパソコンの
用意、ネット環境が必要です。

ネット環境づくりには面倒な工事が不要な
JCBAクラウドを是非ご活用ください。

お問合せをお待ちしております。TEL 03-
3508-2535 (徳光)



Japan Customs Brokers Association
JCBA

» (一社)日本通関業連合会は通関業務のデジタル化、ペーパーレス化の促進並びに
働き方改革の支援事業に取り組んでいます。

JCBAクラウド

通関業者のデジタル化、ペーパーレス化を加速!

業務の進行管理、 文書管理を クラウド上で一元化	HSコード決定の 効率化	荷主とのデータ 利活用
--------------------------------	-----------------	----------------

- ☆ インストール型でないためアクセスする場所を選びません!
- ☆ クラウド内で時系列にファイルをアップできることにより受け渡しのスピード化が実現できます!
- ☆ 部署間での書類の受領機能も兼ねることができ「渡した、渡されていない」問題も解決できます!!
- ☆ 在宅勤務を実施するに当たって必要な「共有」が実現できます!!

荷主 — JCBAクラウド — 通関業者

お問い合わせは、下記までご連絡ください。説明資料を送付、または個別説明会にて詳細お伝えいたします。

(一社)日本通関業連合会 担当 徳光
Tel. 03-3508-2535
e-mail tokumitsu@tsukangyo.or.jp
東京都港区虎ノ門2-3-20 虎ノ門YHKビル8階

「第3期女性通関士支援ワーキンググループ」 最終報告

(一社)日本通関業連合会 第3期ワーキンググループ
2020年2月

〈女性通関士支援WG（第3期）最終報告〉

総論

政府は、我が国の構造的な問題である少子高齢化に真正面から挑み、「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の実現を目的とする「一億総活躍社会」の実現に向けて取り組みを強化している。

2019年5月に策定された「ニッポン一億総活躍プラン・働き方改革実行計画フォローアップ」では、「女性・若者が活躍しやすい環境整備」として、子育て等により離職した女性の復職や再就職の支援を強化するとともに、就業調整を意識しないで働くことができる環境の整備等、子育てや介護など多様な経験を持つ女性が活躍できる環境を整え、女性リーダーの育成も支援することとしている。

同年6月には「女性活躍加速のための重点方針2019」が示され、女性活躍推進法の改正により行動計画策定等の義務対象となる中小企業への支援や女性活躍情報の「見える化」の深化、キャリアアップ等を総合的に支援するモデルの開発・普及など中高年女性をはじめとする女性の学び直しや就業ニーズの実現、多様で柔軟な働き方の推進、ワーク・ライフ・バランスやテレワークの推進などが取り組み項目として挙げられた。

女性活躍推進法については同年5月に一部が改正され、一般事業主行動計画の策定義務および女性の職業生活における活躍に関する情報公表義務の対象が101人以上の事業主に拡大された。しかしながら、帝国データバンクがまとめた令和元年の女性登用に對する企業の意識調査の結果によると、産業全体で

女性管理職の割合は平均7.7%と緩やかに拡大しているものの、業界別で「運輸・倉庫」は5.2%と「建設」の5.0%に次いで低いなど遅れが目立つ。

こうした中、日本通関業連合会（以下、連合会）では2010年から「全国女性通関士会議」を年に一度開催するなど、物流業界で先駆けて女性活躍支援に向けた活動を行っている。13年12月には、「女性通関士の労働環境・キャリア意識等に関するアンケート調査」を実施し、長時間労働等の課題を抽出した。

この結果を受けて、14年度には「女性通関士支援」を事業化し、女性通関士支援ワーキンググループ（WG）を設置。これまでに第1期、第2期と活動を続けており、18年度からスタートした第3期では、公募により19名がメンバーとして参加している。

（参考）第1期、第2期の主な活動

第1期WGでは、「女性通関士の意識の向上に向けたサポート」と「女性通関士のネットワーク化」、「日本通関業連合会への提言」を活動テーマと位置付けた。全国女性通関士会議の分科会の運営および自主参加枠の設定、女性通関士支援セミナーの企画を実現したほか、連合会が実施した「在宅勤務に関するアンケート」にWGメンバーが協力。これらの結果も踏まえ、財務省では17年10月に通関業法基本通達を改正し、通関業の「在宅勤務」を認めることとした。

第2期WGでは、各業会に「WG事務局」を設置したほか、小グループ活動を導入し、地区単位、遠隔での活動を活性化させた。第1期の活動の一部を引き継ぐとともに、目玉の活動として、政府の「働き方改革」や「女性活躍推進法の施行」など社会的環境変化も踏まえ、男女、役職、年齢問わず広く通関業にかかわる人を対象に「通関業界で勤務される方々が抱く意識等に関するアンケート調査」として物流業界で初めて働き方に関する大規模な調査となった。

第3期WGの活動

第1 第3期WGの発足と方向性

第3期WGの発足にあたっては、WGが第3期（18年6月から20年2月）をもって発展的に解消することが計画されていることを踏まえつつ、引き続き通関士・通関業の認知度の向上、「働き方改革」の推進による労働環境の改善、これまでも要望の多かった地区レベルでの女性通関士の交流促進の必要性を再認識した上で、「業会に対する活動」「社会に対する活動」「労働環境に対する活動」の3つのテーマにグループ分けして活動した。

第2 第3期WGの主な活動

1-1 「業会に対する活動」～Aグループ

WGが解消されることに対して、メンバーからは、全国的な女性通関士の交流の場が少なくなることやこれまで築いてきた女性通関士のネットワーク、ひいてはWGの成果である「通関士の働き方改革に向けた検討」や「通関士の認知度向上」といった通関業界にとって有益な活動の継承が危ぶまれている。

現状では、女性通関士が所属する各地区の通関業会においては活動基盤が十分に整備されていないことを鑑み、女性通関士が地区レベルでも社外でのネットワークを維持し、業会活動にも参画できる可能性を検討することとした。

具体的には、通関業会の中核組織とされる「通関士部会」について、女性通関士との接点がいまだ希薄であることから、通関業会における女性通関士の組織の有無、女性通関士の参加率が低い総会等の会合への参加資格、通関士部会の女性役員の登用状況等を全国9業会（一部支部を含む）に対し調査を実施。一部の業会で通関士部会の見学・傍聴といった交流を試みた。

その結果、各業会で通関士部会の組織形態等が異なっており、各業会の特色に配慮しながら、地区での女性通関士活躍の場を探ることが望ましいという結論を得た。一方で、「業会の会員でありながら、

業会の活動について知らない」企業、通関士が多くいることが課題として再認識された。

そこで、女性通関士の組織が発足している業会（東京、神戸、函館）や通関士部会の傍聴が認められている業会（大阪）の事例なども参考に、将来的に各地区の業会内で女性通関士の活躍の場が広がることが望まれる。男女かかわらず公正・公平に会員の通関士が活動に参画できる開かれた業会、各地区の業会で女性通関士の活動基盤が整備されることが期待されている。

具体的には、全国からの参加が認められている会合（函館通関業会の女性委員会や東京通関業会の女性通関士小委員会が企画しているセミナー等）へ全国から女性通関士が参加できるようにし、交流の場として活用していくことが考えられる。また、女性通関士の全国的な交流に関してはWeb会議も有効とみられる。

1-2 「社会に対する活動」～Bグループ

就活セミナーや日常生活においても通関士・通関業に対する認知度は低く、通関士資格の取得や就職先の選択肢として通関業界を目指す人が少なくなることが懸念されている。少子高齢化に伴う労働人口の減少、物流業界における労働力不足のさらなる深刻化を念頭に、Bグループでは通関業界における若年労働者を確保に寄与すべく、通関士・通関業の認知度向上を目的とした対外的（社会に対する）活動に取り組んだ。

具体的には、通関士の仕事を紹介するPR資料、「リーフレットの作成」、各種セミナーにおけるWGメンバーの講師としての登壇、国際会議への参加、密輸撲滅キャンペーンへの積極的な参加などを通じ、認知度の向上に努めた。

通関業および通関士に対する認知度向上の取り組みは、継続してこそ結果が表れてくる。このため、WG終了後も活動の継続が望ましい。また、WGで作成した資料やリーフレットを各業会でも共有・活

用できるようにし、適宜更新しながら、業界全体の財産として継承していきたい。

1-3 「労働環境に対する活動」～Cグループ

ワーク・ライフ・バランスの実現や有給休暇の取得促進、長時間労働の是正といった課題が浮き彫りになった第2期のアンケートの結果を踏まえ、「通関士の新しい働き方」をテーマに設定し、17年10月の通関業法基本通達の改正により可能になった通関業務の在宅勤務を活用した労働環境の改革・改善、働き方改革のモデルケース作成にトライアルした。

グループおよび同メンバーが神戸通関業会の協力を得て昨年実施した「在宅勤務、フレックス制度を利用した労働環境の改革・改善、生産性向上のための創意工夫調査」では、フレックス制度については1時間ごとの時差出勤も含めると既に半数以上が導入済みで浸透していることが分かった一方、在宅勤務については、今回調査した17社中3社が導入していたが、適用対象が「人事総務部」で「トライアル」という位置付けであったり、「自宅療養が必要な役員のため」といった特殊な事情から制度が設けられるなど、通関部門での実施には至っていない実情が浮き彫りになった。

在宅勤務については法的な実施環境が整備されたものの、セキュリティや社内の制度整備などの課題を理由に導入例がまだ少なく、導入企業からの情報発信も制限されているのが実情で、業界として遅れが懸念されている。そこでCグループでは、在宅勤務のトライアルをレポートするとともに、在宅勤務支援のツールとして日本通関業連合会が提供する「JCBAクラウド」を活用しながら、在宅勤務のモデルケース作成を目指した。

具体的には、「JCBAクラウド」を利用した案件管理のトライアルと同時進行で、日本テレワーク協会が発行する「テレワーク勤務の手引き」を参照し、通関業界に合った「仮想就業規則」を作成。トライアルを複数回実施し、事務所以外で通関業務が完結・

成立するかを検証し、在宅勤務の実施における問題点を抽出した上でモデルケースの作成を志向したが、実施例が少ないこともあって完成には至らなかった。最終的なモデルケースの完成・普及とともに、通関士の新たな働き方としてコンサルティング業務のニーズの把握、情報共有も期待したい。

2-1 全国女性通関士会議の分科会の運営

第1期、第2期に続き、第3期WGも18年度、19年度「全国女性通関士会議」の「分科会」のテーマの企画、運営を担当した。女性通関士会議と女性通関士支援WGが連携し、「働き方改革」や通関業務における課題を共有し、解決の道筋をつくることとし、18年度は「通関士の働き方改革」「通関業務における課題」を、19年度は「通関士の未来～業務の多様化の可能性」「女性活躍による通関業界の活性化」「通関士・通関業の認知度向上」を議題として提案した。

2-2 女性通関士支援セミナーの企画と参加

第1期、第2期に続き、第3期WGでも18年度、19年度の「女性通関士支援セミナー」を企画し、積極的に参加した。19年度は19年2月8日に厚生労働省雇用環境・均等局総務課長の堀井奈津子氏を講師に招き、セミナー終了後は、女性通関士支援サポーターとの交流会を行った。20年2月8日に開催される20年度の「女性通関士支援セミナー」では、連合会初の女性理事に就任された渡辺啓子氏（ボッシュ）に講師をお願いする予定（19年12月現在）となっている。また、同日は新たな試みとしてディベート方式も採用しながら、女性通関士支援サポーター*との交流会も予定している。

*連合会では16年度より関税局・税関OBの方々による女性通関士サポーター制度を立ち上げ、現在では全国に200名超の応援団の存在がある。

3-1 WGからの要望

第1期から第3期にわたるWGの活動を通じ、通関業界における働き方改革への議論の深化、通関士・

通関業の認知度向上に関する一定の成果を挙げられたほか、女性通関士のネットワークの着実な広がりにより、業界が抱える課題について女性通関士の視点で意見や発言を得る機会を得ることができた。その象徴とされるのが、17年10月に50年ぶりに通関業法の基本通達が改正され、通関士による在宅勤務が可能になったことである。19年度をもってWGの活動が終了するにあたり、女性通関士のネットワークを継続・発展させるための方策についての検討を要望したい。そして安定的・継続的なネットワークの構築が図られ、女性通関士の活躍の場が一層広がるとともに、働き方改革の進展や通関士・通関業の認知度向上の取り組みが今後も継続されることを願いたい。また、通関士の働き方とも連動する荷主、

倉庫業界などとの交流の機会を新たに創出し、より幅広い視野に立って業務を行い、会社、社会への貢献を目指す。

検討実績

平成30年度

第3期WG事務局会議（平成30年6月27日）

第3期WG第1回WG会合（平成30年7月26日）

第3期WG第2回WG会合（平成30年12月7日）

令和元年度

第3期WG事務局会議（令和元年7月3日）

第3期WG第1回WG会合（令和元年8月5日）

第3期WG第2回WG会合（令和元年12月20日）

第3期女性通関士支援ワーキンググループメンバー名簿

2019/12月 現在

敬称略

地区	氏名	所属
東京	片岡 照美	(株)阪急阪神エクスプレス
東京	木元 友美	(株)阪急阪神エクスプレス
東京	橋本 紗代子	(株)共同フレイターズ
東京	宮口 亜希子	誠貿易運輸(株)
横浜	首藤 美紀	(株)丸山運送
横浜	河田 茜	内外日東(株)
横浜	坂口 裕子	京浜内外フォワーディング(株)
横浜	岡本 麻理子	東京国際埠頭(株)
神戸	片岡 由枝	神原ロジスティクス(株)
神戸	花室 紀子	(株)大森廻漕店
大阪	萩原 充子	(株)阪急阪神エクスプレス
大阪	阿部 敏子	(株)サンオーシャン
大阪	吉村 愛子	豊通物流(株)
大阪	清水 薫	中谷運輸(株)
名古屋	上島 ゆり	三井倉庫(株)
門司	興梠 真季	(株)NBSロジソル
門司	川名 文	日向運輸(株)
函館	松倉 真知子	八戸通運(株)
函館	今井 美樹	(株)函館国際貿易センター

第3期女性通関士支援ワーキンググループ事務局名簿

敬称略

地区	氏名	所属
東京	藤田 貞一	東京通関業会 常務理事
横浜	梅澤 和代	横浜通関業会
神戸	田中 昭子	神戸通関業会
大阪	今井 直美	大阪通関業会
名古屋	戸川 美織	三協(株)
門司	西野 鈴香	門司通関業会
長崎	田中和 行	長崎通関業会 専務理事
函館	柳川 雅人	函館通関業会 専務理事
沖縄	浦崎 直彦	(株)藤浦通関
連合会	清水 和男	(一社)日本通関業連合会 常務理事
連合会	梅崎 真由美	
連合会	石井 麻里	カーゴ・ニュース
連合会	徳光 和子	(一社)日本通関業連合会

女性通関士サポーターご登録者一覧

敬称略

2020年2月1日現在201名

氏名	所属	最終役職 (関税局・税関関係)
相賀 雅 男	大阪税関	監視部長
愛甲 芳 住	沖縄地区税関	税関長
青柳 富美雄	東京税関	東京航空貨物出張所長
吾住 亨	沖縄地区税関	税関長
足立 勝 春	函館税関	調査保税部長
渥美 桂	横浜税関	調査部長
雨宮 久	名古屋税関	輸入部長
有地 浩	関税局	国際機関課長
安東 隆 志	関税中央分析所	所長
飯島 武	函館税関	税関長
飯野 正 弘	関税中央分析所	首席分析官
石川 三千夫	税関研修所	副所長
石黒 好 保	名古屋税関	監視部次長
石山 周二	門司税関	税関長
磯村 良 夫	長崎税関	税関長
伊藤 章	東京税関	東京航空貨物出張所長
伊部 邦 雄	長崎税関	監視部長
上嶋 守	名古屋税関	西部出張所長
上野 博 喜	長崎税関	監視部長
内山 三千代	横浜税関	業務部長
宇都宮 章	門司税関	監視部長
恵崎 紀 之	長崎税関	税関長
大城 博 伸	沖縄地区税関	監視担当次長
大西 彰	横浜税関	監視部長
大野 康 富	神戸税関	監視部長
大家 正 久	名古屋税関	四日市税関支署長
大山 綱 明	関税局	局長
小笠原 正 春	函館税関	監視部長
岡田 康 彦	関税局	審議官
緒方 芳 春	門司税関	業務部長
緒方 亥 生	門司税関	監視部長
岡本 武 彦	門司税関	下関税関支署長

氏名	所属	最終役職 (関税局・税関関係)
荻野 明 人	大阪税関	調査部長
奥山 孝 一	名古屋税関	監視部長
小椋 洋 一	東京税関	調査部次長
小黒 英 孝	函館税関	業務部長
尾崎 淳 子	名古屋税関	調査部長
小田島 陽 子	大阪税関	大阪外郵出張所長
音田 春 樹	神戸税関	広島税関支署長
甲斐 平八郎	函館税関	業務部長
甲斐田 洋 希	横浜税関	調査部次長
片岡 幹 雄	横浜税関	監視部長
加藤 捷 晴	名古屋税関	調査保税部長
加藤 浄 孝	東京税関	調査部長
加藤 時 信	長崎税関	輸入部長
加藤 俊 夫	東京税関	監視部長
金子 清 治	名古屋税関	監視部長
上川 純 史	関税中央分析所	所長
河合 俊 彦	門司税関	福岡空港税関支署長
川上 研 治	沖縄地区税関	税関長
川崎 進二郎	函館税関	税関長
氣賀澤 昌 利	門司税関	監視部長
菊川 正 博	神戸税関	税関長
岸川 誠 次	横浜税関	調査部長
北村 直 彦	東京税関	業務部長
木分 信一郎	門司税関	輸出部長
木村 幸 俊	関税局	局長
熊田 博 計	門司税関	業務部長
栗原 藤 富	税関研修所	副所長
栗山 保	東京税関	調査保税部長
桑田 信一郎	函館税関	税関長
小池 亮 一	函館税関	税関長
河野 泰 一	函館税関	税関長
郡山 清 武	門司税関	税関長

氏名	所属	最終役職 (関税局・税関関係)
後藤 修	東京税関	羽田税関支署次長
後藤 俊郎	名古屋税関	監視部長
小林 暉和	神戸税関	調査保税部長
小林 智浩	神戸税関	調査部次長
小山 英世	神戸税関	輸入部長
近藤 貞雄	神戸税関	監視部次長
今野 孝一	門司税関	税関長
齋藤 和久	長崎税関	税関長
細藤 健一郎	門司税関	福岡空港税関支署長
齋藤 誠	神戸税関	税関長
齊藤 正昭	名古屋税関	監視部長
酒井 清	門司税関	税関長
櫻井 和仁	横浜税関	監視部次長
迫田 英明	神戸税関	調査部長
佐藤 宗衛	関税中央分析所	首席分析官
佐藤 裕二	東京税関	輸出部次長
鹿戸 丈夫	大阪税関	税関長
穴戸 秀行	沖縄地区税関	税関長
実原 稔	税関研修所	副所長
篠崎 透	門司税関	税関長
柴生田 敦夫	関税局	局長
清水 和男	東京税関	監視部長
清水 克巳	大阪税関	監視部長
下河 豊彦	横浜税関	輸出部次長
末延 文隆	門司税関	大分税関支署長
杉本 克巳	沖縄地区税関	税関長
鈴木 恒久	東京税関	調査部長
鈴木 正博	大阪税関	関西空港税関支署次長
鈴木 康孝	函館税関	税関長
鈴村 春巳	名古屋税関	監視部長
須永 秀世	横浜税関	調査保税部長
砂川 正弘	沖縄地区税関	総務担当次長
関 健一	横浜税関	業務部長
園田 潤	門司税関	税関長
平良 聡	沖縄地区税関	監視担当次長

氏名	所属	最終役職 (関税局・税関関係)
高田 薫	神戸税関	監視部長
高野 啓二	横浜税関	千葉税関支署長
高橋 毅	大阪税関	税関長
高橋 哲夫	神戸税関	ポートアイランド出張所長
高橋 靖之	横浜税関	監視部長
瀧島 義光	関税局	局長
田中和行	長崎税関	監視部長
田中万平	神戸税関	税関長
谷口 光夫	横浜税関	千葉税関支署長
田村 晴江	大阪税関	南港出張所長
太夫 哲治	大阪税関	南港出張所長
千葉 伸之	函館税関	監視部長
坪井 伯彦	名古屋税関	調査部長
鶴田 仁	関税中央分析所	所長
寺澤 辰磨	関税局	局長
寺田 正幸	名古屋税関	監視部長
徳永 国俊	横浜税関	業務部次長
富永 悦夫	長崎税関	税関長
富安 勇	大阪税関	監視部長
友利 文男	名古屋税関	税関長
寄高 真澄	税関研修所	副所長
中川 雅史	門司税関	監視部長
中川 廣之	横浜税関	調査部長
中川 偉人	函館税関	総務部次長
中洲 亨	函館税関	総務部長
長瀬 透	沖縄地区税関	税関長
中西 龍雄	東京税関	東京航空貨物出張所長
中村 三一	横浜税関	総務部長
南部 和博	函館税関	業務部長
西江 章	東京税関	総務部長
野口 英世	大阪税関	監視部次長
野口 俊秀	門司税関	業務部長
野畑 稔	門司税関	監視部次長
登 義則	神戸税関	調査部次長
桜庭 哲也	函館税関	監視部長

氏名	所属	最終役職 (関税局・税関関係)
箱川 真	沖縄地区税関	総務担当次長
長谷川 幹人	横浜税関	監視部長
畑中 伸浩	大阪税関	調査部長
羽禰田 廣	名古屋税関	監視部長
浜田 栄	税関研修所	副所長
浜田 愼	函館税関	監視部長
浜本 賢治	神戸税関	調査部長
原 一弘	門司税関	税関長
原 雅彦	大阪税関	税関長
弘井 得二郎	長崎税関	税関長
深堀 定徳	長崎税関	監視部次長
深山 正俊	長崎税関	業務部長
深山 清文	門司税関	福岡空港税関支署長
福沢 政雄	沖縄地区税関	税関長
福島 一当	函館税関	総務部長
福田 浩昌	門司税関	税関長
福味 文夫	大阪税関	監視部長
藤井 直樹	門司税関	税関長
藤江 真二	神戸税関	監視部次長
藤岡 博	関税局	局長
藤原 耕次	関税中央分析所	所長
古川 秀二	門司税関	博多税関支署長
細井 利一	長崎税関	監視部長
細野 浩一	東京税関	芝浦出張所長
町田 宏	名古屋税関	業務部次長
松田 守人	大阪税関	業務部長
松藤 明彦	門司税関	調査保税部長
的場 省介	大阪税関	業務部次長
丸山 修平	名古屋税関	四日市税関支署長
三浦 昭二	横浜税関	監視部次長
三木 誠治	大阪税関	調査部長
水倉 進	東京税関	東京外郵出張所長
溝口 孝保	大阪税関	業務部長
南 埜 耕司	横浜税関	総務部長

氏名	所属	最終役職 (関税局・税関関係)
宮岡 正孝	東京税関	監視部長
宮崎 千秋	横浜税関	監視部長
宮崎 則昭	東京税関	調査部長
宮田 和裕	門司税関	監視部長
宮野 正司	横浜税関	本牧埠頭出張所次長
向井 良光	横浜税関	監視部長
村上 猛俊	門司税関	監視部長
村瀬 清見	横浜税関	川崎税関支署長
本宮 唯文	門司税関	総務部長
森 英樹	東京税関	業務部長
森 雄二	函館税関	調査部長
森川 卓也	東京税関	税関長
守屋 優	沖縄地区税関	税関長
安井 猛	沖縄地区税関	税関長
柳川 雅人	函館税関	監視部長
山内 大二郎	沖縄地区税関	税関長
山尾 康夫	名古屋税関	監視部長
山口 康二	長崎税関	監視部長
山口 省吾	函館税関	総務部長
山崎 和富	門司税関	業務部長
山作 宣行	横浜税関	業務部長
山下 恭輔	神戸税関	監視部長
山下 泰弘	神戸税関	監視部長
山原 恒夫	沖縄地区税関	税関長
山村 武史	神戸税関	税関長
山本 浩	神戸税関	税関長
山本 雅男	横浜税関	監視部長
吉岡 進	長崎税関	監視部長
吉田 道弘	関税局	局長
吉武 富三	名古屋税関	中部空港税関支署長
若林 仁	沖縄地区税関	税関長
若松 秀剛	東京税関	調査部次長
和田 勲雄	函館税関	業務部長

第73回定時総会

「表彰状贈呈式並びに通関業務永年勤続者表彰式」を開催

令和2年年2月26日（水）第一ホテル 東京 において、会員店社299社中出席店社数計268店社（代理権授与178店社）の出席を得て、「東京通関業会第73回定時総会」が開催されました。

総会は、曾根会長が議長となり

- 第1号議案 令和元年度 事業報告に関する件
- 第2号議案 令和元年度 収支決算に関する件
- 第3号議案 令和元年度 剰余金処分（案）に関する件
- 第4号議案 令和2年度 事業計画（案）に関する件
- 第5号議案 令和2年度 収支予算（案）に関する件
- 第6号議案 役員全員任期満了につき改選に関する件

の議案について審議が行われ、滞りなく終了しました。

総会に引き続き、表彰状贈呈式並びに通関業務永年勤続者表彰式を執り行い、昨年税関記念日に感謝状を授与された6名の方々及び1団体、並びに長年にわたり業会の発展に寄与された32名の方々に対し、曾根会長から表彰状及び記念品を贈呈し、その功績を称えました。

なお、本年度は、新型コロナウイルス感染症の予防の観点から会員懇談会は、中止としました。





東京及び大阪において 「日EU・EPA発効1周年記念セミナー」を開催



大阪会場にて

左から

- ①欧州委員会税制・関税同盟総局 アルバート・ヘンドリクス チームリーダー長
- ②日本通関業連合会 岡藤正策会長
- ③欧州委員会税制・関税同盟総局 ジャン＝ミシェル・グラープ課長
- ④日本通関業連合会 今野孝一専務理事



主催者を代表して挨拶をされる日本通関業連合会岡藤正策会長

2020年2月4日（火）及び2月6日（木）、日本関税協会、日本通関業連合会（東京通関業会、大阪通関業会）、日本貿易関係手続簡易化協会（JASTPRO）及び駐日欧州連合（EU）代表部の共催により、日EU・EPA発効1周年記念セミナーを東京及び大阪において開催しました。

両日とも天候に恵まれ、日本とEU諸国との間の貿易に関係している輸出入者及び通関業者の方々を中心に東京会場、大阪会場ともにほぼ満席となるご参加をいただきました。

欧州委員会税制・関税同盟総局において原産地規則等を担当されているジャン＝ミシェル・グラープ課長、JASTPRO菊川専務理事（東京会場）及び日本通関業連合会岡藤会長（大阪会場）がそれぞれ主催者を代表して挨拶を行い、日EU・EPAの重要性、日EU・EPA発効に基づく日・EU間の貿易の増加、今後の一層の活用等について強調されました。

セミナーは、欧州委員会及び財務省関税局から、EU諸国及び日本における日EU・EPA原産地規則に関する現状及び日EU双方から公表された新たな原産地規則の運用に関するガイドライン等について詳細な説明が行われるとともに、約1時間30分の時



盛況の大阪会場

間を設け、主催者が事前に受け付けたEPA利用者からの質問及び当日会場で提起された質問への丁寧な回答が行われました。

EPA利用者が日頃有している具体的な質問に対し、日EU双方の税関当局から明確かつ詳細な回答が行われたことから、参加者からは貿易業務に非常に参考になった、日頃不安に思っていた点が解消で

きた、今後一層の利用に向けて取り組みたい等セミナーに対する高い評価の声を多く頂きました。

なお、東京においては、セミナー終了後、駐日欧州連合（EU）代表部主催によるネットワーク作りのためのレセプションが開催され、主催者を代表して欧州委員会ジャン＝ミシェル・グラーブ課長及び前職の関税局審議官であった時に日EU・EPAの協議にあたられた財務省財務総合政策研究所 高見副所長からご挨拶をいただき、その後のレセプションでは日EU税関当局者、貿易関係者間において活発な情報交換が行われました。

プログラム及び資料は、日本通関業連合会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

また、質疑応答セッションの内容につきましては、日欧双方のご当局の了承を得た後、掲載させていただく予定です。



密輸撲滅キャンペーン

横浜通関業会

川崎地区

- (1) 日 時 令和元年12月11日(水)
11:30~12:30
- (2) 場 所 JR川崎駅前(東口広場)
- (3) 参 加 者 横浜通関業会川崎分会4名、事務局2名、川崎税関支署及び東扇島出張所職員6名 合計12名
- (4) 実施状況

当業会では、令和元年12月11日(水)、横浜税関川崎税関支署と合同で「川崎地区密輸撲滅キャンペーン」を実施しました。

川崎市での密輸撲滅キャンペーンは、毎年10月初旬に川崎区東扇島において開催される「川崎みなと祭り」に併せて実施しておりましたが、関東地区を襲った台風19号の影響で全ての催し物が中止となりました。その様な経緯と川崎税関支署からの要望もあり、初めて川崎駅前にて密輸撲滅キャンペーン活動を実施いたしました。

今回のキャンペーンには、川崎分会から川井分会長((株)築港)はじめ4名の方々と、川崎税関支署から制服姿の高見次長はじめ6名の職員の方々が、そして事務局からの2名と総勢12名が参加し、共に駅前広場に立って密輸撲滅を市民の皆さんに呼び掛けました。

当日は天候にも恵まれ、昼食時の駅前広場に立ってのキャンペーンとなりましたが、寒くもなく暑くもなく、まさに絶好のキャンペーン日和となりました。また、税関のキャラクター「かすたむ君」にも出動していただき、女性や子供連れの家族には「かすたむ君」と一緒に記念撮影するなど人気を集めました。

また、足を止めて、「川崎港でも麻薬などの密輸摘発があるのですか。」等の質問をされる方もおり、密輸撲滅への理解を深めて頂けたものと思います。

分会の皆さんのキャンペーングッズ配布も手際よく、30分余りで500個の配布を終了しました。



キャンペーングッズを手渡す川井川崎分会長



かすたむ君との触れ合い



かすたむ君に興味津々の子供たち??



川崎地区キャンペーンメンバー

神戸通関業会

2019年12月期における年末特別警戒街頭キャンペーン実施地区及び実施内容は次のとおりです。

1. 神戸地区

- (1) 日 時 2019年12月3日(火)
11:00~11:30
- (2) 場 所 三宮地下街 旧オーパ前広場
- (3) 参 加 者 神戸通関業会4名、その他(スマイル神戸)2名、関係取締機関等(5機関)23名、(神戸税関10名、兵庫県警3名、神戸海上保安部4名、兵庫県薬務課2名、大阪入国管理局4名) 計29名
- (4) 実施状況

買い物客で賑わう三宮地下街旧オーパ前で、神戸税関等の取締機関と共に年末特別警戒街頭キャン

ペーンを実施しました。

当業会からは錦織理事長と事務局の3名及び神戸市の親善大使のスマイル神戸に派遣依頼し6名で参加しました。

当日は各機関のマスコットキャラクター5体も参加し、用意したグッズ約400個を配布しました。



2. 広島地区

- (1) 日 時 2019年12月3日(火)
15:00~15:30
- (2) 場 所 JR広島駅南口 市内電車乗場付近
- (3) 参 加 者 広島通関士部会(10社)20名、関係取締機関(3機関)18名(広島税関支署8名、広島県警5名、海上保安部4名、広島県業務課1名)、海上保安協力会4名 計42名

(4) 実施状況

広島市の玄関口となるJR広島駅、待合せ場所として定番の南口噴水前にてキャンペーン参加者全員で集合写真撮影の後、寒風が吹く師走の慌ただしい人々の往来の中で、税関、県警、海上保安部、広島県薬



務課等と協力し、用意されたグッズ750個を配布しながら、密輸撲滅と情報提供の協力を呼びかけました。

各機関のマスコットキャラクター3体の活躍もあり、下校時の子供たちや観光客、外国人など行き交う人々の関心を呼び、地元テレビ局の取材を受けながら約30分のキャンペーンは無事終了しました。



3. 浜田地区

- (1) 日 時 2019年12月13日(金)
15:00~15:30
- (2) 場 所 ゆめタウン浜田(大型ショッピングセンター)
- (3) 参 加 者 浜田地区通関士部会(2社)2名、関係取締機関(3機関)7名(浜田税関支署3名、浜田警察署2名、浜田海上保安部2名) 計9名

(4) 実施状況

毎年恒例となる浜田税関支署主催の年末特別警戒街頭キャンペーンに神戸通関業会、浜田地区のメンバーとして2名が参加しました。

師走とはいえ、12月の中旬、地方都市ということもあってか行き交う人々も、あわただしい感じはなく、税関、海上保安部、警察の“ゆるキャラ3体”ものんびりと、200個のグッズを配布しての呼びかけは、30分あまりで終了いたしました。



通関業会
だより

開業ラッシュの中部国際空港 (セントレア)

中部国際空港（セントレア）は、愛知県名古屋市の中心部から南へ約35km、知多半島の愛知県常滑市の沖合約1.5kmの伊勢湾海上の人工島に位置し、24時間運用可能な長さ3,500mの滑走路を有する、関西国際空港に次ぐ国内第2の海上国際空港として2005年2月17日に開港しました。

セントレア（Centrair）は、「中部地方」を意味する“central”と「空港」を意味する“airport”を組み合わせた造語で、一般公募から選ばれた愛称です。

一昨年从去年にかけて、中部空港島には新たな施設が次々と開業しましたので、それぞれの施設を紹介します。下の写真は、中部空港島の全体写真です。①、②、③が、新しく開業した施設です。

中部国際空港（セントレア）



①

愛知国際展示場（愛称：アイチ スカイ エキスポ）【Aichi Sky Expo】

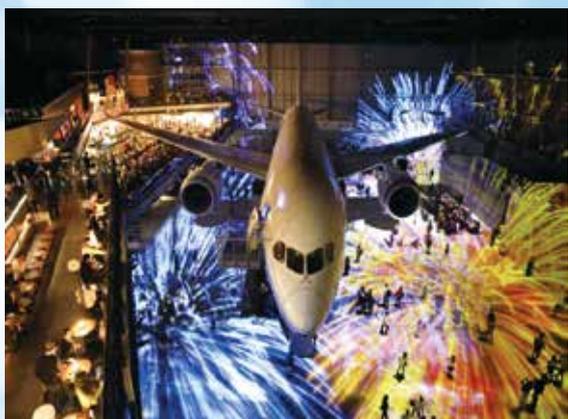


令和元年8月30日開業

- ・ 空港島内に展示面積約6万平方メートルの大規模展示場。
- ・ 日本では初めてとなる常設の保税展示場があります。
- ・ 東京ビックサイト（江東区）、幕張メッセ（千葉市）、インテックス大阪（大阪市）に次ぐ第4位の国際展示場です。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックの影響により、国内における展示場が不足する見込みから、その受け皿の役割が期待されています。

2

フライト・オブ・ドリームズ 【FLIGHT OF DREAMS】



平成30年10月12日開業

- ・ボーイング787の飛行試験機としてその役を終えた初号機の「ZA001」が屋内に展示されています。
- ・飲食店やショッピングスペースが展示機の周りを囲み、複合商業施設となっています。
- ・体験型デジタルコンテンツで構成されたエリアでは、航空について楽しみながら学び、遊ぶことができます。

- ・国内線及び国際線が共用するLCC向けの旅客ターミナルビルとして供用開始。
- ・これまでの旅客ターミナルビル（現在の第1ターミナルビル）の南側に完成。
- ・T2では、1階が到着、2階が出発となっていますが、出発時のチェックイン施設として自動チェックイン機に加えて、自動手荷物預入機（セルフバグドロップ）が国内のLCCターミナルで初めて導入されています。

【T2詳細】

年間旅客取扱数：約450万人（うち国際線300万人 国内線150万人）

T1～T2の距離：686m（徒歩9分）

延床面積：約45,000m²

構造：2階建て2棟構成（チェックイン棟・コンコース棟）

スポット数：合計10スポット

3

第2ターミナル【通称：T2】



令和元年9月20日供用開始

海外から日本への観光ブームが追い風になり、セントレアでは現在の滑走路から300m沖合に3,500mの平行滑走路1本を新設する構想が地域において浮上しており、今後益々発展することが期待されています。

皆様も、是非、セントレアに遊びに来てください。



受講お申込受付中

令和2年度 通関士試験・通信添削研修

(一社)日本通関業連合会

通関業者及び物流関連企業従事者の皆様へ

(一社)日本通関業連合会は自信を持って本研修の受講をお勧めします。
最後まであきらめず、根気強く頑張る受講生を精一杯サポートします！

本研修の特色

- ★必要な科目を選択できる、自由なコース設定とリーズナブルな受講料
- ★経験豊富な講師が作成する、分かり易い教材と熱心で丁寧な指導
- ★好評の「通関士六法」、「問題・解説集」を受講生全員に教材として配付
- ★スクーリング、中間チェック講座、直前集中講座の受講は**無料**
- ★新入社員研修にも適しています

◆研修期間：令和2年4月15日(水)～9月30日(水)

通信添削研修の流れ

4月	上旬	◇第1回目教材発送 「通関士試験通信添削研修」開始
5月	中旬～	◆第1回スクーリング
6月	上旬 中旬～	◇第2回目教材発送 ◆第2回スクーリング 「第1回添削問題」提出締切
7月	上旬～	◆中間チェック講座
8月	上旬	「第2回添削問題」提出締切
9月	上旬～	◆直前集中講座
10月		第54回 通関士試験

◆受講料：・1科目— 21,400円 ・2科目— 31,600円 ・3科目— 41,800円

◆受付締切：令和2年4月10日(金)

※詳細につきましては、(一社)日本通関業連合会 HP をご覧ください。

<http://www.tsukangyo.or.jp/>

検索

<お申込・お問合せ>

(一社)日本通関業連合会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-3-20 虎ノ門YHKビル8F

TEL: 03-6206-1086 (研修直通) E-mail: kensyu@tsukangyo.or.jp

各通関業会業務報告

東京

- 12月11日 二水会・役員会
冬季役員懇談会
羽田支部・会員懇談会
- 13日 通関士部会拡大委員会（東京港芝浦サービスセンター会議室）
- 18日 本関通関協議会
- 1月8日 三団体賀詞交換会
海貨部会、航空部会及び臨時役員会
- 17日 通関士部会委員会（東京港芝浦サービスセンター会議室）
- 20日 通関業務従業者研修成績優秀者表彰式
- 21日 通関業会会計監査
- 29日 総務委員会（東京港芝浦サービスセンター会議室）

横浜

- 12月5日 横浜通関業会理事会
- 6日 2019年度NACCS横浜地区協議会
- 10日 本関地区通関協議会
- 11日 川崎地区密輸撲滅キャンペーン
- 12日 本牧地区通関協議会
- 13日 横浜地区日米貿易協定に係る業務説明会
// 横須賀地区関税懇話会
- 17日 宇都宮地区通関協議会
- 18日 千葉地区通関協議会
- 19日 宮城地区通関協議会
// 大黒地区通関協議会
- 20日 川崎地区通関協議会
// 仙台地区日米貿易協定に係る業務説明会
- 25日 航空貨物分会会員協議会

- 1月8日 本関地区通関協議会
- 15日 本牧地区通関協議会
// 千葉地区通関協議会
- 16日 大黒地区通関協議会
// 川崎地区通関協議会
- 17日 通関士部会委員会
- 20日 通関業会研修委員会
- 21日 宇都宮地区通関協議会
- 23日 宮城地区通関協議会
// 第369回横浜通関業会理事会
// 第285回三木会
- 24日 通関業会研修委員会
- 29日 航空貨物分会会員協議会

神戸

- 12月3日 「年末特別警戒」街頭キャンペーン
（神戸市：三宮地下旧OPA前広場付近）
- 3日 「年末特別警戒」街頭キャンペーン
（広島市：広島駅南口 市内電車乗場付近）
- 6日 通関士部会 定例役員会（神戸メリケンパークオリエンタルホテル）
// 神戸税関業務部と神戸通関士部会・通関連絡協議会との連絡会議（神戸メリケンパークオリエンタルホテル）
- 11～12日 日米貿易協定の合意内容に関する説明会（神戸税関庁舎）
- 13日 「年末特別警戒」街頭キャンペーン
（浜田市：ゆめタウン3階出入口付近）
- 20日 第2回女性通関士支援WG会議（通関業連合会）

- 1月9日 総務・システム委員会
- 16日 女性通関士役員会
- 20～21日 通関士教養研修
- 23日 通関士部会 定例役員会
- 24～25日 通関士部会研修視察（函館）
- 24日 函館通関士部会と神戸通関士部会役員との意見交換会（函館）

大阪

- 12月3日 通関士部会 和歌山地区協議会
- 5日 通関業セミナー（薬事関連）
- 12日 通関士部会 第50回業務委員会
- // 通関士部会 第41回総務委員会
- // 通関士部会 第22回システム委員会
- // 通関士部会役員会・税関担当官との連絡会
- 18日 大阪地区通関協議会 通関事務連絡会・定例会
- 1月16日 第3回理事会
- // 令和2年賀詞交歓会
- 23日 通関士部会 第51回業務委員会
- // 通関士部会 第42回総務委員会
- // 通関士部会 第23回システム委員会
- // 通関士部会役員会・税関担当官との連絡会
- 28日 通関士部会主催研修「海上コンテナ車載ドライブレコーダー視聴研修」
- 29日 大阪地区通関協議会 通関事務連絡会・定例会

名古屋

- 12月4日 理事会（理事・監事）
- // 密輸撲滅キャンペーン（西部地区）
- // 四日市支部通関士部会懇談会
- 5日 密輸撲滅キャンペーン（四日市地区）
- 6日 清水支部通関業事務研修
- 10日 本関通関事務研究会

- 10日 密輸撲滅キャンペーン（清水地区）
- 11日 通関士部会幹事会
- 16日 関税局業務課職員との意見交換会
- 17日 清水支部沼津通関懇話会
- // 清水支部通関士部会支部定例会
- 18日 中部空港通関事務研究会・意見交換会
- // 清水支部浜松通関懇話会
- 19日 西部通関事務研究会
- // 清水支部通関事務研究会
- 20日 清水支部田子の浦通関担当者連絡会
- 24日 清水支部興津通関担当者連絡会
- // 四日市支部通関士部会、通関事務研究会
- 26日 清水支部御前崎通関担当者連絡会
- 1月9日 一木会・通関士部会幹事会
- 14日 本関通関事務研究会
- // 清水支部通関士部会支部定例会
- 22日 中部空港通関事務研究会
- // 清水支部浜松通関懇話会
- // 清水支部沼津通関懇話会
- 23日 西部通関事務研究会
- // 清水支部通関事務研究会
- // 清水支部田子の浦通関事務担当者連絡会
- 24日 清水支部御前崎通関担当者連絡会
- 28日 清水支部興津通関担当者連絡会
- // 四日市支部通関士部会・通関事務研究会
- 29日 四日市支部役員会・二木会

門司

- 12月2日 令和元年度通関士専門研修 事後調査
- 3日 令和元年度通関士専門研修 分類(繊維)
- 5日 令和元年度通関士専門研修 分類(化学工業品)
- 9日 密輸撲滅キャンペーン
- 徳山地区 徳山駅 07:30～08:30
専務理事、事務局員、通関士部会10名
- 細島地区 イオン日向 11:00～12:00
通関士部会10名

下関地区 下関駅前 11:00~11:40
顧問、通関士部会6名

10日 税関幹部と福岡地区通関業会役員との
意見交換会
税関長他7名、業会役員10名

17日 門司通関士部会関門支部本関地区会議
門司港湾合庁会議室 11:00~11:40
税関出席者3名 士部会員 30名
事後調査結果等、非違状況、食品添加
物説明、原産地等

18日 福岡支部第194回全体会議 14:30
~15:30 37社 税関6名
博多港湾合同庁舎会議室
通関非違事例紹介及び解説、食品添加
物の軽減税率、年末年始業務について

19日 日米貿易協定に係る業務説明会 門司
港湾合庁会議室 14:00~16:30
専務理事出席

20日 日米貿易協定に係る業務説明会 福岡
港湾合同庁舎

1月6日 仕事はじめ

16日 安全保障貿易管理説明会 門司港湾合
同庁舎会議室 13:00~16:00
講師：経済産業省佐々木安全保障貿易
検査官、石川システム管理係長 会員
34名参加
・安全保障貿易管理・貿易管理サブシ
ステム

28日 関税局業務課と門司通関士部会との意
見交換会
門司港湾合同庁舎会議室 15:00~
16:45
関税局 関税局正海関税評価専門官、
小林相談官、門司税関業務部次長、管
理課長、統括審査官、首席関税鑑査官、
通関業監督官等8名
通関士部会 部会長、副部会長、専務

理事以下10名

- ・申告官署自由化
- ・通関業の現状
- ・災害時対応
- ・通関士試験

29日 第195回 福岡支部全体会議 14:30
~15:30

博多税関支署6F会議室 会員37社、
税関5名

- ・通関士部会からの質問（非違）に対
する説明
- ・NACCS包括保険関連業務
- ・通関非違事例紹介

長 崎

12月3日 日米貿易協定の合意内容に関する説明
会の案内

// 「年末特別警戒」への協力依頼

// 志布志地区通関事務連絡協議会

12日 日米貿易協定の説明会

13日 日EU・EPA発効1周年記念セミナー
の事前案内

19日 輸出入申告官署の自由化に伴う実務上
の事項の案内

// 日EU・EPA発効1周年記念セミナー
募集案内

// 熊本・三角・熊本空港地区通関事務連
絡協議会

// NACCSにおける年末年始の留意点の
案内

25日 第2回女性通関士支援WG資料の案内

26日 連合会書籍注文書の案内

1月8日 通関士試験・通信添削研修受講の案内

// 牧会長佐世保地区年始挨拶

10日 全国女性通関士会議出席者推薦

// 第7回女性通関士支援セミナーの案内

22日 長崎税関幹部との意見交換会（長崎・

- 佐世保地区)の開催案内
- 22日** 貿易管理サブシステムのNACCS統合説明会の案内
- 24日** NACCS次期システム基本仕様(案)の案内
- 29日** 通関非違事例の案内
- 31日** 英国のEU離脱後における日EU・EPAの適用(税関HP)の案内

函 館

- 12月2日** 会員周知：年末特別警戒の実施について
- 3日** 案内：日米貿易協定説明会(函館)の実施について
- 9～10日** 新任通関士・従業者研修(函館市)
- 11日** NACCS貿易管理サブシステム資料配布
- 16日** 輸出入申告官署の自由化に伴う実務上の事項について資料配布
- // 日米貿易協定説明会(本関)
- 17日** 日米貿易協定説明会資料配布
- 24日** 通関業務連絡会(函館)
- 25日** 通関業務連絡会(小樽)
- 26日** 通関業務連絡会(札幌)
- // 通関業務連絡会(室蘭)
- 27日** 通関業務連絡会(千歳)
- // 通関業務連絡会(石狩)
- // 通関業務連絡会(苫小牧)
- // 通関業務連絡会(秋田船川)
- // 通関業務連絡会(八戸)
- // 通関業務連絡会(釧路)
- 1月9日** 案内：日米貿易協定説明会(札幌)の

実施について

- 14日** 会員周知：通関士通信添削研修の受講案内について
- 20日** 案内：貿易管理サブシステムのNACCS統合説明会開催(千歳)
- 24日** 神戸通関業会との意見交換会(函館市)
- 28日** 通関業務連絡会(札幌)
- // 通関業務連絡会(苫小牧)
- // 通関業務連絡会(石狩)
- // 通関業務連絡会(函館)
- 29日** 通関業務連絡会(室蘭)
- // 通関業務連絡会(小樽)
- // 通関業務連絡会(千歳)
- 30日** 案内：令和元年度バーゼル法等説明会の実施について
- 31日** 通関業務連絡会(八戸)
- // 通関業務連絡会(秋田船川)
- // 通関業務連絡会(釧路)
- // 日米貿易協定説明会(札幌支署)

沖 縄

- 12月18日** 日米貿易協定の業務説明会(於：那覇空港税関支署)
- 20日** 当会三役と沖縄地区税関次長との意見交換会(於：税関業務部門次長室)
- 1月8日** 那覇港利用促進協議会(於：かりゆしアーバンリゾートナハ、喜納会長出席)
- 10日** 芹生関税局業務課長との意見交換会(於：税関業務次長室、当会三役出席)



発行所：一般社団法人 日本通関業連合会

東京都港区虎ノ門2-3-20 虎ノ門YHKビル8階
TEL: 03-3508-2535 FAX: 03-3508-7796
E-mail: jcba@tsukangyo.or.jp
URL: <http://www.tsukangyo.or.jp/>

編集兼発行人：清水 和 男

※本会報からの転載については、あらかじめご連絡下さい。